

半期ディスクロージャー

ご あ い さ つ

平素より、私どもJAびほくをご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。さて、このたび当JAでは半期（9月末）ディスクロージャー誌を以下の項目について作成いたしましたので、皆様の当JAに対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、皆様に信頼される協同組合として努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 金融再生法開示債権

(単位：千円)

債権区分	平成28年3月末	平成28年9月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	103,442	67,964	△35,478
危険債権	108,407	126,042	17,635
要管理債権	—	—	—
正常債権	15,815,647	14,745,905	△1,069,742
合計	16,027,496	14,939,911	△1,087,585

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 「危険債権」

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 「要管理債権」

要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をいいます。

4. 「正常債権」

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権およびこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 金融再生法開示債権のうち、要管理債権は貸出金、その他の債権は信用事業与信額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金）を開示の対象債権としています。

2. 単体自己資本比率

平成28年3月末	平成28年9月末（見込み）
18.95%	18.67%程度

（注）1. 平成19年3月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農林水産省告示2号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

3. 主要勘定の状況

（単位：千円）

	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
貯 金	105,180,483	103,917,109	109,539,240
貸 出 金	15,736,612	15,999,297	14,891,148
預 け 金	83,417,501	82,806,171	90,272,986
有 価 証 券	7,310,063	6,306,934	5,596,464

4. 有価証券等時価情報

【有価証券】

（単位：千円）

種 類	平成28年3月末			平成28年9月末		
	帳簿価格	時 価	評価損益	帳簿価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	6,199,747	6,306,934	107,186	5,499,814	5,596,464	96,649
合 計	6,199,747	6,306,934	107,186	5,499,814	5,596,464	96,649

（注）1. 9月末の有価証券の時価は9末日における市場価格等に基づく時価としています。
2. 帳簿価格は、売買目的有価証券については取得価格を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価法適用後、減損適用後の帳簿価格を記載しております。